

## 業務委託モニタリング報告書(評価表)

業務委託件名	幼稚園用務業務等委託	所管課	学務課
		契約番号	3 契約第 509 号
受託業者名	ヤオキン商事株式会社	契約日	令和3年4月1日
契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	契約金額	15,585,900 円
履行場所	西巣鴨幼稚園他2園	ヒアリング実施日	令和3年9月22日

### 各項目の評価

法令遵守 (個人情報保護・ 労務・偽装請負)	A	受託者において、労働者の適正管理が行われる体制が構築されている。また、区が従事者に対し直接業務指示を行うことはなく、偽装請負につながるような事項は発生していない。 なお、この業務では個人情報を取り扱っていない。
履行状況	A	仕様書に基づき、業務計画書や報告書の提出を受けている。 作業員その他、業務責任者、サポートスタッフが適切に配置されており、学校用務業務委託の目的が達成されている。
継続性	A	事業者として「災害時対応マニュアル」を整備しており、大地震、台風・大雪等の対応その他、感染症対策についても対応方法を定めている。また、区と事業者双方で緊急時の連絡体制も確認できている。

### 上記以外の項目の評価

サービスの質	A	力仕事に対応できるよう、巡回スタッフに男性職員を配置。 現場作業員その他、巡回スタッフ・責任者等のバックアップ体制も整っている。 仕様書に記載されている業務範囲を理解し、対応できるよう指導も行う一方で、園との定例会等において、園の改善要望に対応しながら、偽装請負にならないよう配慮しつつ、サービスの質向上に努めている。
--------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	A
------	---

今後改善につなげる事項など	用務業務委託は偽装請負のリスクが高いため、園側でも委託業務範囲に対する理解を深め、お互いに誤解が生じないように、定例会回数やコミュニケーションの仕方も継続的に見直していく。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------